

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第2章	男女共同参画の視点に立った行動改革
(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
①	女性管理職の登用をはじめとする女性市職員の活躍の促進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
47	<p>■ 市が女性管理職への積極的な登用を進めることで、市政における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性職員の活躍を促進することにより、市内企業や各種団体等における女性の活躍の促進の呼び水となるよう、率先した取組を進めます。</p>	○	<p>女性活躍推進法や青森市男女共同参画プラン2020を踏まえ、男女共同参画社会の形成の前提となる男女平等と人権尊重についての理解を深め、男女の別なく活躍できる組織風土の醸成を図るための研修を実施しました。 ・受講者数：45人</p> <p>男女を問わず、能力に応じた適正・公正な登用を基本に、勤務成績、年齢構成、やる気などを考慮した昇任を実施しました。 男性職員が育児等に必要な休暇を気兼ねなく取得できる職場となるよう、所属長をはじめとする職員に対して、出産、育児等に必要休暇制度に関する情報の周知及び理解促進を図りました。</p>	<p>女性職員の能力の向上及び意欲の増進を図り、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、研修等の取組を充実することとしています。</p>	継続	なし	人事課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第2章	男女共同参画の視点に立った行動改革
(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
②	市の附属機関の委員への女性の登用の拡大

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
48	<p>■ 市の附属機関においては、団体からの委員の推薦に当たっては女性の推薦を依頼するなど女性の積極的な登用を図るとともに、委員の公募においても女性の応募を促す工夫を検討するなど、女性委員の割合を高める取組を推進し、市の政策形成過程に男女が共に参画できる機会の充実を図ります。</p>	○	<p>附属機関の所管課に対し、概ね4か月前に依頼文を出すとともに事前ヒアリングを行い、女性委員の積極的な登用に取り組むよう働きかけました。</p> <p>また、各部局ごとの附属機関の女性委員登用率を庁議に報告し、女性委員の登用を呼びかけました。</p> <p>・依頼件数：11件</p>	<p>市の政策形成過程に男女が共に参画できる機会の充実を図るため、引き続き、女性委員の積極的な登用について各課へ働きかけていきます。</p>	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
49		○	<p>「青森市附属機関の設置及び運営に関する指針」に基づき、適任者を選任することを原則としつつ、団体からの委員の推薦に当たっては女性の推薦を依頼するよう積極的な働きかけを行いました。</p>	<p>積極的な働きかけを行っているものの必ずしも成果に結びついていない現状もあります。</p>	継続	附属機関設置調整事務	総務課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第2章	男女共同参画の視点に立った行動改革
(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
③	企業や各種団体等における女性の積極的登用にに向けた働きかけ

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
50	■ 女性の個性と能力が十分発揮され、多様性が確保されることが、企業活動、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらし、社会全体の活力につながるものであることから、女性活躍推進法を踏まえ、企業や各種団体等へ、積極的な取組を働きかけます。	○	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行う個人・団体、事業者を青森市男女共同参画推進月間オープニングイベントにおいて表彰し、その取組について、広報あおもり、市ホームページなどで周知しました。 ・被表彰者数：「個人及び団体の部」1者、「事業者の部」1事業所	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性活躍推進法を踏まえた積極的な取組について、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
51		○	カダール館内の常設ボードや情報ステーション、カダール通信を通じて、女性活躍推進法を踏まえた積極的な取組について情報提供しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性活躍推進法を踏まえた積極的な取組について、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
52		○	アコール館内の移動パネルや情報コーナー、アコール通信を通じて、女性活躍推進法を踏まえた積極的な取組について情報提供しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性活躍推進法を踏まえた積極的な取組について、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
53	■ 女性の採用・登用に積極的な企業・団体等の事例を広く紹介し、関係機関との連携のもと、企業や各種団体等への女性の積極的登用にに向けて促進します。	○	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行う個人・団体、事業者を青森市男女共同参画推進月間オープニングイベントにおいて表彰し、その取組について、広報あおもり、市ホームページなどで周知しました。 ・被表彰者数：「個人及び団体の部」1者、「事業者の部」1事業所	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性の積極的登用にに向けての促進を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
54		○	カダール館内の常設ボードや情報ステーション、カダール通信を通じて、女性の積極的登用にに関する内容について情報提供しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性の積極的登用にに向けての促進を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
55		○	アコール館内の移動パネルや情報コーナー、アコール通信を通じて、女性の積極的登用にに関する内容について情報提供しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性の積極的登用にに向けての促進を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
56	■ 女性自身が登用にに対する意識の向上や行動することの重要性について啓発します。	○	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行う個人・団体、事業者を青森市男女共同参画推進月間オープニングイベントにおいて表彰し、その取組について、広報あおもり、市ホームページなどで周知しました。 ・被表彰者数：「個人及び団体の部」1者、「事業者の部」1事業所	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性への意識啓発を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
57		○	カダール館内の常設ボードや情報ステーション、カダール通信を通じて、女性のキャリアアップに関する内容について意識啓発を図りました。また、青森初の女性限定セミナーを開催したほか、県等の関係機関が実施する女性リーダー研修・キャリアアップセミナーなどのチラシを設置し、情報提供しました。 ・青森初！「笑顔で活躍するための女性限定セミナー」参加者数：30人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性への意識啓発を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
58		○	アコール館内の移動パネルや情報コーナー、アコール通信を通じて、女性のキャリアアップに関する内容について意識啓発を図りました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性への意識啓発を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第2章	男女共同参画の視点に立った行動改革
(2)	男女共同参画の視点に立った協働の推進
①	多様な主体との連携・協働による男女共同参画の推進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
59	■ カダール（男女共同参画プラザ）及びアコール（働く女性の家）の拠点機能や青森市女性会議連絡会や東青地域男女共同参画ネットワークなど既存のネットワークの活用や、行政のみならず、民間団体等を含めた男女共同参画を推進する幅広い分野の多様な主体との連携・協働を図りながら、男女共同参画の取組を進めていきます。	○	東津軽郡各町村及び会員団体と連携し、東青地域男女共同参画ネットワーク総会及び東青地域男女共同参画ネットワーク市町村会議との合同会議、地域男女共同参画ネットワーク情報交換会並びに女性の力によるまちづくりに関する学習会に参加し、男女共同参画の取組状況等について情報共有を図りました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、幅広い分野の多様な主体との連携・協働を図りながら、男女共同参画の取組を進めていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
60		○	カダールにおいて、45以上の団体が60以上の企画を立てて、男女共同参画に視点を置いた講座や学習会、展示等を行うカダールフェスタを開催し、男女共同参画の取組を進めました。 また、東青地域男女共同参画ネットワークを活用し、事業のPRをしたほか、町会や県立高校での出前講座の開催、パープル&オレンジリボン点灯式及び女性への暴力防止キャンペーンを実施しました。 ・「カダールフェスタ（9日間）」参加者数：延べ5,424人 ・男の生き方塾OB会と連携した「うたごえおやじ喫茶」参加者数：421人 ・青森南高校出前講座 参加者数：101人 ・青森西高校出前講座 参加者数：231人 ・桜川南町会防災講座 参加者数：17人 ・パープル&オレンジ（W）リボン点灯式 参加者数：100人 ・女性への暴力防止キャンペーン（チラン街頭配布）参加者数：110人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、幅広い分野の多様な主体との連携・協働を図りながら、男女共同参画の取組を進めていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
61		○	アコールにおいて、アコール利用者と連携し、アコール利用のサークルが活動の成果の発表や展示等を行うアコールフェスタを開催し、男女共同参画の取組を進めました。 また、版画の街あおもり実行委員会と共催による講座の開催や、アコールフェスタにおいて、中央地域包括支援センターによる健康相談を実施したほか、パープル&オレンジリボン点灯式及び女性への暴力防止キャンペーンを実施しました。 ・「アコールフェスタ（2日間）」参加者数：延べ675人 ・「親子で楽しむ版画講座」参加者数：13人 ・「パープル&オレンジリボンキャンペーン」参加者数：86人（フレンドシップキルト・パネル・ツリー展示）	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、幅広い分野の多様な主体との連携・協働を図りながら、男女共同参画の取組を進めていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
62	■ 市民協働交流サロンなどを活用し、男女共同参画に係る問題意識を共有し、意識啓発など協働により推進します。	○	市民との協働によるまちづくりを実現するため、市民活動団体と市の関係部局をつなぎ、協働を進める「場」として駅前庁舎4階に「市民協働交流サロン」を設置し、男女共同参画関係団体を含む市民活動団体の打合せ等に活用しました。 ・市民協働交流サロン利用件数：85件、利用者数：440人	市民活動団体と市の関係部局をつなぎ、協働を進める「場」として、引き続き、市民協働交流サロンを活用していく必要があります。	継続	市民協働推進事業	市民協働推進課
63		○	市民協働交流サロンに男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシを設置し、意識啓発など協働により推進しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、市民協働交流サロンなどを活用しながら、意識啓発など協働により推進していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
64		○	市民協働交流サロンにカダールで開催する講座等のチラシを設置し、意識啓発など協働により推進しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、市民協働交流サロンなどを活用しながら、意識啓発など協働により推進していく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
65		○	市民協働交流サロンにアコールで開催する講座等のチラシを設置し、意識啓発など協働により推進しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、市民協働交流サロンなどを活用しながら、意識啓発など協働により推進していく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第2章	男女共同参画の視点に立った行動改革
(2)	男女共同参画の視点に立った協働の推進
②	男女共同参画を推進するための人材育成と活用

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
66	■ 身近で分かりやすいロールモデルの情報提供を行うとともに、カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点に、男女共同参画を推進する団体や個人の育成とネットワーク化などにより、男女共同参画を推進します。	○	男女共同参画情報紙「アンジュール」を活用し、身近で分かりやすい女性のロールモデルの情報を発信しました。また、男女共同参画を推進する団体や個人の育成とネットワーク化を目的に、「アンジュール」の企画編集委員を男女共同参画を推進する団体から推薦していただき、問題意識を共有し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発活動を推進しました。 ・男女共同参画情報紙「アンジュール」発行回数：2回 ・「アンジュール」企画編集委員：4名 ○ 起業に関する知識・手法や、市内で起業し活躍している身近な女性による体験談等を情報発信することにより、起業に関心がある女性の能力発揮及び社会進出を促進し、男女共同参画の推進を図ることを目的として、「女性のための起業応援セミナー」を開催しました。 ・参加者数：45人	引き続き、女性のロールモデルを情報発信や、男女共同参画を推進する団体や個人の育成とネットワーク化などにより、男女共同参画を推進を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
67		○	カダールにおいて、公募による女性の企画委員とともに女性の抱える社会的課題について考え、行動する女性の育成とネットワーク化を図りました。 ・「女の生き方塾」参加者数 ①企画委員会（7回）：延べ47人 ②講座1：9人 ③講座2：8人 ④講座3：68人 ○ 女性を対象とした起業に関する講座を開催し、女性の人材の育成と活用を図りました。 ・「プチ起業塾（全6回）」参加者数：延べ35人 ・「カンファレンスコーナー～学ぼう、語ろう男女共同参画～（全4回）」参加者数：延べ11人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、人材の育成と活用を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
68		○	アコールにおいて、女性を対象とした就業支援講座を開催し、女性の人材の育成と活用を図るとともに、子育て中のママと子を対象に講座を開催し、情報提供とサークル結成の呼びかけ及びネットワーク作りを行いました。 ・「女性就業支援事業」参加者数：10人 ・「育児サークルを中心としたマネー講座と情報交換会」参加者数：16人 ・「ママとベビーのタッチでなかよし」参加者数：78人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、人材の育成と活用を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課